

索引番号： 000014349/2021-00051 分類： 公安、安全保障、司法/公安
発行機関： 国務院 作成日： 2021年5月28日
題名： 国務院が Methyl α -phenylacetoacetate など6種類の物質を、易制毒化学品（注：麻薬向精神薬原料となるもの）の品種目録に組み入れたことに関する通知
文書番号： 国務院（2021）第58号 公開日： 2021年6月7日

<以下、仮訳であり、ご利用に当たっては、原文もご確認ください>

国務院が Methyl α -phenylacetoacetate など6種類の物質 を、易制毒化学品（注：麻薬向精神薬原料となる物）の品種目録に組み入 れたことに関する通知（試訳）

国務院（2021）第58号

公安部、商務部、保健委員会、応急部、税関総署、医薬品局へ：

国務院は、「易制毒化学品管理条例」（注：日本の‘麻薬向精神薬取締法’に相当する）第二条の規定に基づき、国務院は「易制毒化学品管理条例」別表「易制毒化学品の分類と品種目録」に以下の6種類の物質を追記することを承認した。

Methyl α -phenylacetoacetate、 α -Acetoacetanilide、3,4-Methylenedioxyphenyl-2-propanone と glyceric acid の脱水縮合物、Methylenedioxyphenyl-2-propanone と glyceric acid ester の脱水縮合物の4種類を第二類の易制毒化学品に追加し、phenylacetonitrile、 γ -Butyrolactone の2種類を第三類の易制毒化学品に追加した。

国務院

2021年5月28日

（本件は一般公開）